

| 議案番号 | 件名 | 自由民主党 | | | | | | | | | | | | | | | | 民主とつと | | | | | 公明党 | | | 無所属 | | | | | | 賛成者数 | 反対者数 | 表決者数 | 議決結果 | 表決方法 | | | | | |
|-------------|--|-------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 入江議員 | 河上議員 | 鳥羽議員 | 森議員 | 山本議員 | 島谷議員 | 鹿島議員 | 浜崎議員 | 斉木議員 | 野坂議員 | 内田博議員 | 川部議員 | 広谷議員 | 中島議員 | 安田議員 | 語堂議員 | 東田議員 | 浜田一議員 | 福田議員 | 村上議員 | 坂野議員 | 浜田妙議員 | 尾崎議員 | 興治議員 | 伊藤議員 | 前田議員 | 前原議員 | 銀杏議員 | 玉木議員 | 前住議員 | | | | | | 山川議員 | 西村議員 | 松田議員 | 福浜議員 | 市谷議員 |
| 陳情 8年-12 | いわゆるスポットワークに係る労働者保護体制の整備について いわゆるスポットワークに係る労働者保護体制の整備のため、次の4項目を内容とする意見書を提出すること。 1 スポットワークに関して、企業側における一方的都合による解雇が横行しており、一方的都合による解雇の抑止、万が一の解雇・休業する場合においては、厚生労働省ガイドラインに照らし、休業手当の適切な適用によって労働者の保護が図られるべきであること。 2 労働契約とは、労働者が使用者に「労務を提供し」、使用者がその対価として「賃金を支払う」ことを約する契約であるが、賃金の受取にレビューを要求され、労働基準法の観点から問題がある。給料の受取に、労働者側のみに強制的にレビューをさせるプラットフォームもあり、これは、給料と引換えにしたレビューで企業側に有利な制度設計になっており、改善がなされるべきこと。 3 男女雇用機会均等法(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)及び労働施策総合推進法(労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律)の趣旨にのっとり、男女間の平等を旨とした、あるべき募集の周知が図られるべきこと。 4 たとえば、制服や作業着への「着替え」などが会社から着用を義務付けられている場合、それは会社の指揮命令下にある時間とされ、給与算定の対象となり、打刻は本来着替えの前に行われるべきものだが、「着替えも労働時間」である旨を徹底すること。 | 不採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | 26 | 8 | 34 | 不採択 | 起立 |
| 陳情 8年-13 | 国家情報会議設置法の廃止を求める意見書の提出について 鳥取県議会から国に対して、国家情報会議設置法の廃止を求める意見書を提出すること。 | 不採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | 32 | 2 | 34 | 不採択 | 起立 |
| 陳情 8年-14 | 個人情報保護法改正に反対する意見書の提出について 鳥取県議会から国に対して、個人情報保護法改正に反対し、法律が成立した場合にあっては、従前に戻すことを求める意見書を提出すること。 | 不採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | 25 | 9 | 34 | 不採択 | 起立 | |

※議案等の詳細については、鳥取県議会ホームページ(県議会の動き/定例会・臨時会の概要)をご覧ください。

【凡例】

| | |
|-----|---|
| 賛否欄 | 「○」賛成 「×」反対 「議」議長 「副」副議長が議長の職務を代理 「棄」棄権 「除」除斥 「欠」欠席 「-」議場に不在であり、表決しなかった議員 |
|-----|---|

| | |
|-------|--|
| 議決結果欄 | 議案は、「可決」「修正議決」「同意」「承認」「認定」「否決」「継続審査」「撤回承認」等の区分により記載しています。 請願・陳情は、「採択」「趣旨採択」「不採択」「研究留保」「審議未了」の区分により記載しています。 ※「趣旨採択」とは、願意が妥当であって、実現の可能性がある程度認められるが、願意どおりに認められないものをいいます。 ※「措置済」と記載があるものは、国又は執行部等において措置済みのため願意が概ね実現されており、議会として重ねて措置を講じる必要がないことを理由とするものです。 |
|-------|--|